

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

平成 3 1 年第 1 回

那須塩原市議会定例会

(3 月)

【一 般 質 問 者】

【 2 月 2 6 日 (火) 】

議席 9 番 佐藤 一則 議員

議席 2 番 中里 康寛 議員

議席 2 5 番 山本はるひ 議員

議席 1 番 山形 紀弘 議員

【 2 月 2 7 日 (水) 】

議席 3 番 田村 正宏 議員

議席 1 8 番 高久 好一 議員

議席 4 番 星野 健二 議員

議席 8 番 星 宏子 議員

【 2 月 2 8 日 (木) 】

議席 6 番 森本 彰伸 議員

議席 5 番 小島 耕一 議員

議席 1 5 番 櫻田 貴久 議員

議席 7 番 齊藤 誠之 議員

受付番号	平成31年 2月 4日
第 / 号	午前 9 時 25 分受付 午後

平成31年 2月 4日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 9番 佐藤 一則



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成31年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 野生鳥獣による被害対策について	近年、野生鳥獣の個体数の増加によって農林水産業をめぐる鳥獣被害が深刻化・広域化しています。これまで、主に鳥獣の生息域に近い中山間地で発生していましたが、最近では、市街地にまで被害が拡大してきています。イノシシの分布域は、昭和30年代から昭和末期にかけては分布域に変化はみられませんでした。現在では本市や県央部の宇都宮市でも確認されております。近年の鳥獣被害額は全国で200億円前後で推移しており、営農意欲を減退させる大きな要因となり、また、耕作放棄地の拡大にもつながるなど、直接的な被害額だけでは計り知れない悪影響が懸念されています。その被害が広域化・拡大化していることが大きな問題であり、その背景としては、かつて狩猟は免許制であり、また、狩猟や猟法などにも厳しい規制があるため、狩猟人口が減少し狩猟者も高齢化しています。また、気候変動の影響で少雪化、暖冬傾向にあるため、生息適地が変動・拡大しています。そして、近年の農山漁村の過疎化、高齢化の進展等による耕作放棄地の増加といった人間の生活域の変化が挙げられます。こうした様々な要因から、平野部さらには市街地に野生鳥獣が出没しているものとみられていることから以下についてお伺いします。

受付番号	平成31年 2月4日
第2号	午前 9時26分受付 午後

平成31年 2月 4日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 2 番

中 里 康 寛



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成31年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 水道法の一部改正による影響について	水道は、市民生活に必要不可欠なライフラインとして、地域住民の生命と暮らしを守るという極めて重要な役割を担っております。人口減少社会や節水型社会への移行等による水需要の減少に伴い、料金収入の減少傾向は強まると見込まれます。また、高度経済成長期以降に整備された施設等の老朽化や近年頻発する自然災害への対策として、施設の着実な更新を行う必要があります、そのための経費は加速度的に増加していくことが見込まれます。さらには、こうした課題に対応していくために必要となる専門人材の確保も課題となっております。 このため、水道事業が将来にわたって持続的な経営を確保していくためには、経営基盤の強化に取り組むことが不可欠であることから、総務省内に平成30年1月に「水道財政のあり方に関する研究会」が設置され、約10カ月間の検討の後、平成30年12月の国会において、主に広域連携の推進や水道施設等の運営権を民間業者に設定できる仕組みなどを盛り込んだ水道法の一部改正が可決されました。 一方で、マスメディアの報道にもあるように水質の悪化や水道

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	料金の高騰などの懸念もされていることから本市の現状について お伺いするものです。
	(1) 水道法の一部改正による本市の対応についてお伺い致します。
	(2) 広域連携の推進及び水道施設等の運営権について本市の考 え方をお伺い致します。
2. 那須塩原市の魅力を創出す る企業立地について	平成29年3月に策定した「第2次那須塩原市総合計画」では 基本施策の一つに「雇用環境を整備する」を定め、目指すまちの 姿として「地元企業等への雇用を促進し、企業の立地や規模拡大 を支援することで、就業環境が整備されています。」としておりま す。少子高齢化の進展、そして人口減少社会の到来など、大きな 課題に直面する我が国にあって、地方でも地域社会の活力を維持 していくために、様々な取組が進められております。そして、そ のために多くの自治体で力を入れているのが企業立地でありま す。本市においても平成30年2月に高林地内に約18ヘクター ルの土地を購入し、産業団地として用地の造成を行うなど、現在 企業立地を進めているところであります。
	企業立地を促進し、市民の雇用機会の拡大と産業振興を図るこ とは、本市の魅力創出において重要であることから以下の点につ いてお伺い致します。
	(1) 企業立地に向け、現在どのような取組がなされているのか、 活動の現状と実績についてお伺い致します。
	(2) 企業立地について、どのような戦略で活動がなされている のか。企業立地のターゲットとなる業種は何であるかお伺い致し ます。

受付番号	平成31年 2月4日
第3号	午前 / 時 / 分受付 <u>午後</u>

平成31年 2月 4日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 25番

山本、まるひ 

市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成31年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 再生可能エネルギー発電設備設置について	2012年に再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始されたことを契機に、全国的に大規模太陽光発電施設（メガソーラー）の設置が進んでいます。 本市では、千本松、横林、青木など各所にメガソーラーと呼ばれる発電施設があり、さらに計画中のものもあると聞いています。 メガソーラーは工場跡地や空き地だけではなく、平地林を伐採して造ることもあり、それが災害発生の誘因になり、景観や環境の悪化、生態系への影響の心配もあって、市民から不安の声を聞くことが少なくありません。 市は、昨年4月に「那須塩原市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドライン」を策定していますが、再生可能エネルギーの中でも特に太陽光発電の大規模事業については、自然環境や生活環境との調和を図りながら導入を図る必要があると思うことから質問いたします。 (1)「那須塩原市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドライン」策定の理由、その内容と特徴、ポイントは何かについて伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) 市内にある再生可能エネルギー発電事業の現状、特に太陽光発電設備の現状について伺います。
	(3) 太陽光発電設備設置について、ガイドライン策定前の市のかかわり、策定後の届け出件数、市による確認や指導について伺います。
	(4) ガイドラインには「発電事業と地域との調和を図り、豊かな自然環境及び安全で安心な生活環境の保全及び形成を図ることを目的とする。」とありますが、このガイドラインで目的が達成できるか、今後の方策について伺います。また、条例策定の考えはあるか伺います。
2. 放課後児童クラブについて	国は昨年、文部科学省と厚生労働省が共同して「新・放課後子ども総合プラン」を策定していますが、これは放課後児童クラブの待機児童の早期解消、すべての児童の安全・安心な居場所の確保を図ることなどを内容とするものです。 また、市は「子ども・子育て支援事業計画」(子ども・子育て未来プラン) の中間年見直しを行い、女性就業率の上昇により共働き家庭の児童数は増えるの見込んで、放課後児童クラブの利用者数見込みを増やしています。 放課後児童クラブの成り立ちをみると、保育園とは違い、社会的な必要性に迫られて、枠組みがあとから作られてきたといえます。そこで、今後は「小1の壁」をなくすとともに、希望する小学生6年生までの児童が放課後の居場所として、安心して楽しく過ごすために、さらなる整備と支援が必要だと思うことから質問いたします。

受付番号	平成 31 年 2 月 4 日
第 4 号	午前 5 時 00 分受付 午後

平成 31 年 2 月 4 日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 1 番

山形 紀弘



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成 31 年第 1 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. いちご一会とちぎ国体の本市の取組について	2022年に第77回国民体育大会が本県で開催されます。この大会の目的は、多くの国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものとなっております。国体開催に伴い、現在、実施予定競技37競技中、本市では5種目の競技が開催予定となっております。その経済効果なども期待が持てることから、以下の点についてお伺い致します。 (1) 平成31年度における国体開催に向けた準備体制の構築と取組の内容をお伺い致します。 (2) 本市開催予定の5種目競技の実施体制と各施設の整備状況をお伺い致します。 (3) 国体開催に向けて、スポーツボランティアの現況と課題についてお伺い致します。 (4) 国体開催により、市外、県外から多くの来場者が見込まれますが宿泊や観光へつなげる取組についてお伺い致します。 (5) 国体開催により、本市の小中学生に与える効果はどのように

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	考えているのかお伺い致します。
	(6) 国体終了後に、全国障害者スポーツ大会が開催されますが、
	本市における開催予定についてお伺い致します。
2. 温泉や地域資源を活用した 地域の活性化について	本市には豊富な湯量と多彩な泉質が楽しめる塩原温泉と「下野 の薬湯」として知られている板室温泉があります。「食」「自然」 「文化・歴史」などを楽しめる素晴らしい地域資源がありますが、 その豊富な湯量を活かして更なる地域の活性化につなげることが できると考えられます。例えば岐阜県高山市の奥飛騨温泉の温泉 旅館では温泉水を利用してバナナの栽培を行っております。また、 那須町の民間企業ではビニールハウスの支柱に温泉水を張り巡ら せて、ぶどうの苗木やイチゴの栽培の実証実験を行っております。 この様な事例を参考に考えられることから以下の点についてお伺 い致します。
	(1) 市が管理している源泉の年間の湧出量と配湯量についてお伺 い致します。
	(2) 本市における温泉を活用した取組をお伺い致します。
	(3) 温泉熱を活用した農作物の提供することにより、ガストロノ ミーツーリズム事業（その土地を歩きながら、その土地なら ではの食を楽しみ、歴史や文化を知る旅のこと）で温泉地の 魅力を引き出し、多くの方に体験することで地域の活性化と なるが本市の所感をお伺い致します。

受付番号	平成31年 2月 6日
第 5 号	午前 〇 時 15 分受付 午後

平成31年 2月 6日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 3 番

田村 正宏



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成31年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、持続可能な開発目標（SDGs）の市政運営への反映について	近年、国内外で自治体・民間企業を問わずその取組がブーム的に加速しているSDGsは、自治体を目指す住みやすい街づくりや住民福祉の向上など、自治体の手掛ける諸施策と密接に絡んでいます。SDGsを推進していくうえで、地方自治体に求められる役割について、内閣総理大臣を本部長とする「SDGs推進本部」が決定した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」には、「SDGsを全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組を推進することが不可欠である。この観点から各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改定に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs達成に向けた取り組みを促進する。」と記されており、本市においても、今後より一層SDGsを意識した市政運営が必要ではないでしょうか。 そこで、持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のため、多分野にわたる課題を網羅したSDGsですが、基本理念である

受付番号	平成31年 2 月 8 日
第 6 号	午前 2 時 15 分受付 

平成31年 2月 8日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 18番 高久 好一



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成31年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、市長の政治姿勢について	君島市長が市民から選出されて、3年が経過します。
	「市民優先」を掲げる君島市政について、改めて考えをお伺いします。
	(1) 市長選の公約をどのように考えているか、また、自らの達成率をどのように評価しているかお伺いします。
	(2) 新庁舎建設の概算費用を97億7,500万円と公表しました。市長は、阿久津市政の77億円の新庁舎計画は100億円となり、今の建物はまだまだ十分に使用できると指摘して市長選をたたかいました。建設費をどこまで縮減し建設するのか考えをお伺いします。
	(3) 市長の選挙広報には、国民健康保険料(税)の引き下げを掲げていました。4年目を迎え、公約実現に向けた計画を示していただきたいが、考えをお伺いします。
	(4) 県内の首長選挙では学校給食の無償化が大きな争点になっています。本市でも市民から切実な陳情が提出され、議論されましたが市の考えをお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2、保育行政について	待機児童をなくし、保育士不足の解消を目指す保育施設の整備 と保育の質を確保するため事業が進められていることから、以下 についてお伺いします。
	(1) 待機児童解消対策の進捗と施設整備の見通しをお伺いしま す。
	(2) 保育の質に大きな影響を及ぼす保育士不足と、一部の詰め 込み保育の解消対策はどのように進められているかお伺いしま す。
	(3) 本市で、国が成長戦略と待機児童対策の柱と位置付ける企 業主導型保育所の数と利用者数についてお伺いします。
	(4) 市が連携・支援する認可外施設への立ち入り検査は、どの ように行われているかお伺いします。
3、介護保険について	介護認定者が保険料を納入しているにもかかわらず、施設の整 備が追いつかず、希望しても入所できない状況が続いていることから、 以下についてお伺いします。
	(1) 深刻な入所待機者の現状を本市としてはどのように捉えて いるのかお伺いします。
	(2) 入所施設の整備が進められていますが、現在の整備計画で 入所待機者がどこまで減少すると見込んでいるのか、解消に向け た計画をお伺いします。
	(3) 昨年、保険料を値上げし月額 5,400 円としました。滞納者 数及び滞納による利用料 3 倍等負担のペナルティーを受けている 人の増減についてお伺いします。
	(4) 介護保険優先の制度では対応しきれない、65 歳以上の視

受付番号	平成 31 年 2 月 8 日
第 7 号	午前 4 時 30 分受付 

平成 31 年 2 月 8 日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 4 番 星 野 健 二



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成 31 年第 1 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 生活困窮者の支援について	国連加盟国が 2030 年末までの達成を目指す持続可能な開発目標、SDGs(エスディージーズ)が注目され、地方自治体や民間企業でその理念を施策や事業に取り入れる動きが活発化しています。 17 の目標の一つに「貧困をなくそう」という目標があります。 わが国では、バブル経済の崩壊や世界金融危機の影響で安定雇用が揺らぐとともに、所得の低下により経済的な困窮状態に陥る人々が増加しました。また、貧困の世代連鎖といった課題も深刻化しています。こうした状況の中、平成 27 年 4 月に「生活困窮者自立支援法」が施行され、生活困窮者に対する自立の促進が図られました。施行後 3 年間で約 68 万人が新規で相談を受け、約 9 万人の就労や収入増につながるなど着実に成果を上げているようです。しかし、自治体によって事業の実施状況にばらつきがあることから、困窮者に寄り添う姿勢をより明確化するとともに、就労や家計改善に関する支援も充実させるため「生活困窮者自立支援法」が昨年改正され、平成 30 年 10 月から施行されました。今後、困窮者はますます増えることが予想されることや、生活困窮者のもつ多様で複合的な課題を解きほぐして解決に導くためには、

受付番号	平成31年 2月 8日
第 8号	午前 5時00分受付 午後

平成 31年 2月 8日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 8 番

星 宏子



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成31年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 発達支援システムについて	平成28年から運用が開始された発達支援システムは、子どもの発達に係る支援を縦割りから横へとつなぐ画期的なシステムです。各自治体も課題になっていた支援のあり方に、本市は先進的に取り組み、本システムが稼働してから3年が経過しました。現在、保護者や関係者の方にも認知されつつあります。年々、発達に課題のある子どもが増加傾向にあり支援のあり方や当初のプランも見直す時期に来ていることから、現在の課題や今後の展望、支援のさらなる充実を図るために以下について伺います。 (1) 関係機関、市職員への周知について伺います。 (2) 年代ごとの課題と支援のあり方について伺います。 (3) 各関係機関や市へのつなぎの体制の現状と課題について伺います。 (4) 人的配置の展望について伺います。 (5) るぴなすノートの活用の現状と課題について伺います。 (6) 中学卒業から成人までのフォローの課題と今後の取組について伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2. 保育施設等に関する今後の 取組について	那須塩原市子ども子育て支援事業計画が来年度で終了します。 少子高齢化が進む中、共働きの家庭が増え、本市においても待機児童ゼロに向けて保育施設整備を進めてきましたが、施設が増え ると預ける人も増え、子どもの年齢も低年齢化しています。子育て環境を整備することは、今後の市の発展に欠かせない重要な事業です。待機児童をなくし、働きながら安心して子育てできる那須塩原市を築くために以下について伺います。 (1)待機児童に関する現状と課題について伺います。 (2)地方裁量型認可移行施設について所感を伺います。 (3)サテライト型小規模保育事業について所感を伺います。 (4)地域連携コーディネーターについて所感を伺います。 (5)0歳児の育児休業終了後の「入園予約制」導入について所感を伺います。 (6)医療的ケア児の保育支援事業について所感を伺います。 (7)幼児教育無償化の対象にならない家庭への市単独事業による支援について伺います。
3. 持続可能な開発目標(SDGs) アクションプラン実施へ向けて	持続可能な開発目標(SDGs)実施指針優先課題①あらゆる人々の活動の推進の中に「情報のバリアフリー」の推進があります。 高齢者・障がい者・外国人に配慮した通信や情報提供はIoT、ICTの革新によりますます利便性が図られるようになります。こうしたツールを用いての情報のバリアフリーの体制を整えることは持続可能な社会を築くために必要なことから以下について伺います。

受付番号	平成31年 2月 8日
第 9 号	午前 5 時 05 分受付 午後

平成31年 2月 8日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 6番

森本 彰伸



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成31年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。
記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 避難行動要支援者制度の進捗と今後の運用について	平成28年3月に避難行動要支援者救護マニュアルができ、3年がたちました。このマニュアルの運用には、避難行動要支援同意者名簿の作成が必要であります。個人情報が多く含まれることと、対象者一人ひとりの同意をいただくのに時間と手間がかかることで、名簿の作成も難しいと理解しています。平成29年の9月議会で、避難行動要支援者救護マニュアルの運用と地域のサポート体制について質問させていただきましたが、その時の市長の答弁では平成29年9月5日現在の本市の避難行動要支援者が7,591名のうち3,810名の方に名簿への記載に同意いただいているとのことでした。マニュアル作成から1年半でやっと50%の方から同意をいただいているということからもこの事業の難しさを感じるところであります。しかし、高齢化が進む中、災害時に支援を要する方も増えていく事が予想され、早急に避難行動要支援者救護マニュアルが有効に活用される体制を整える必要があります。有事の際、市民の助けあいを推進し、一人でも多くの命を救うため以下のことについてお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1) 同意者名簿の作成のプロセスについてお伺いします。
	(2) 自治会や自主防災組織の協力の現状についてお伺いします。
	(3) 個別計画作成のプロセスについてお伺いします。
	(4) 個別計画の作成進捗状況をお伺いします。
	(5) 避難行動要支援者救護マニュアルの目的には地域の共助を基本とするとありますが、ここでの地域はどのような範囲を意味するのかお伺いします。
	(6) 避難行動要支援者救護マニュアル運用の課題についてお伺いします。
2. 本市児童生徒の交通安全教育について	全国的に、交通事故や交通事故死亡者数は毎年減少傾向にあり、警察をはじめ関係者の努力の賜物であると認識しています。しかし、子どもたちには継続的な交通安全教育が必要で、油断をすれば、子どもたちの交通事故のリスクはすぐに高まるものと思います。スマートフォンの絡んだ交通事故など、今までとは違ったリスクが増えてきているということもあり、常に子どもたちへの交通安全教育のあり方は考えられていなければなりません。
	今後子どもたちの安全を守り、痛ましい交通事故がなくなり、子どもたちの明るい未来が守られることを望み以下のことについてお伺いします。
	(1) 小中学校、義務教育学校での交通安全教室の実施状況と内容についてそれぞれお伺いします。
	(2) 小学校、義務教育学校での登下校班の編成方法についてお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(3) 小中学校の登下校指導をそれぞれどのように行っているのかお伺いします。
	(4) 小中学校での登下校時の交通安全の課題についてそれぞれお伺いします。
	(5) 大人と比べて、子どもたちが交通事故にあうリスクとしてどのようなことがあると考えるかお伺いします。
3. 市民活動センターの運営状況と今後について	市民活動センターが開所して間もなく1年になります。平成29年の6月議会において早期設立を要望させていただき、昨年の3月議会においては、4月の開所直前に、コーディネーターの重要性を申し上げ、各市民団体のハブ的機能の充実を望み、質問をさせていただきました。開所後、何度かセンターに行かせていただき、所長やコーディネーターの方ともお話しさせていただきましたが、皆さんとても精力的に活動されていて、頼もしく感じました。 今後さらに市民活動センターが各市民団体の架け橋となり、那須塩原市の協働のまちづくりが充実し、市民生活の向上につながることを望み以下のことについてお伺いします。 (1) 現在の市民活動センターの業務についてお伺いします。 (2) 市民活動センターの役割をどのように考えるかお伺いします。 (3) 市民活動センターの市民への周知の取組をどのようにしているかお伺いします。 (4) 市民活動センター独自のWebページやSNSの活用についてどのように考えるかお伺いします。

受付番号	平成31年 2月 8日
第10号	午前 5時 15分受付 午後

平成31年 2月 8日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 5 番 小島 耕一



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成31年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1 本市で所有する未利用地の再利用及び売却について	市では行政サービスを行うために土地を所有しているが、施設の廃止や事業の終了に伴い、利用しない土地が発生します。利用しない土地は、管理費もかかり、財政への負担にもなります。 そこで、未利用市有地の再利用及び税外収入を目的とした売却について質問します。 (1) 本市における未利用市有地の現状及び管理体制について (2) これまでの未利用市有地の再利用及び売却の状況について (3) 未利用市有地の再利用及び売却に関する方針について (4) 未利用市有地の再利用及び売却の計画策定について (5) 売却の加速化に向けた具体的方法及び組織体制について
2 小学校の廃校など使用しなくなった公共施設の再利用について	少子高齢化の進行や市町村合併など組織の統廃合などによって、小学校の廃校など使用しなくなった公共施設が増加しています。また、今後も新たな図書館の建設や郷土資料館の統廃合などによって、使用しなくなる施設が予定されています。 市では、平成29年に公共施設等総合管理計画を策定し、施設

受付番号	平成31年2月2日
第//号	午前 11 時 15 分受付

平成31年 2月12日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 15番

櫻田 貴久



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成31年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、観光行政について	今までたくさん観光行政について、一般質問させていただきました。 観光というのは、良い意味で手間暇が掛かる産業です。旅館、ホテルの従業員から、お土産物産店の店員、各種ツアーガイドまで流行れば流行るほど人手が必要です。産業として直接雇用に結びつくことがメリットです。また、外貨獲得と地域内のキャッシュフローを活性化させるにも効果的です。これから先本市が、持続的に発展するためにも観光サービスを重要産業と据えることが必要ではないでしょうか。 地域の未来を選ぶのは住民です。そこに住む人たちが観光という外貨獲得手段に魅力を感じ、時代の変化にコミットしていかない限り、地域は生き残れません。本市としては、その重要な柱として観光という手段があります。 地域全体の価値向上を目指す意味でも、キャパシティを増やさず、消費額を引き上げるためにも、本市の観光行政の取組に関し、以下の点についてお伺い致します。 (1) 平成30年の観光客入込数と宿泊者数についてお伺い致します。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) 平成30年度の観光行政の進捗状況についてお伺い致します。
	①塩原温泉の現状について
	②板室温泉の現状について
	③温泉地以外の観光の現状について
	(3) ここ数年の観光行政における本市のスクラップアンドビルドについてお伺い致します。
	(4) 既に取り組んでいるアフターDCの取組及び反応又は手ごたえについてお伺い致します。
	(5) 観光戦略における本市のインフラ整備について具体的にお伺い致します。
	①塩原温泉について
	②板室温泉について
	③温泉地以外について
	(6) 宿泊施設などがレベルアップするための取組について、本市としての支援をお伺い致します。
	(7) 現時点での観光に関する公の施設の利用状況についてお伺い致します。
	①塩原温泉について
	②板室温泉について
	(8) 本市の強みでもある、メディアミックスを最大限に活用した来年度の取組についてお伺い致します。
	(9) 来年度の観光行政の新たな取組及び計画があればお伺い致します。
	(10) 来年度は、いよいよ（仮称）観光マスタープランに着手

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	しますが、具体的な取組及びスケジュールについてお伺い致します。
2、続・スポーツでまちおこし (駅伝) について	第60回栃木県郡市町対抗駅伝大会「夢ふるとちぎ路駅伝2019」で那須塩原Aが3時間7分28秒で3年連続10度目の総合優勝を果たしました。 また、日本テレビ系で放送された、第95回東京箱根間往復大学駅伝の関東地区の平均視聴率が1月2日の往路は30.7%、3日の復路は32.1%でした。日テレによると往復の平均視聴率は31.4%で、1987年以降歴代1位とのことです。また、優勝した東海大学のアンカーは、那須塩原市出身の郡司選手でした。今、本市の強みを最大に生かし、まちづくりをしてはどうか、以下の点についてお伺い致します。 (1) 以前にもスポーツでまちおこし(駅伝)を一般質問させていただいてますが、本市の取組の現状についてお伺い致します。 (2) スポーツでまちおこし(駅伝)をすることの本市が考えるメリット・デメリットについてお伺い致します。 (3) スポーツでまちおこし(駅伝)について、どのようなビジョンを描くか改めて本市の考えをお伺い致します。 (4) 本市の陸上競技の発展のために関係者との協力関係はどのようなになっているのかお伺い致します。 (5) 本市のスポーツボランティアの現状についてお伺い致します。 (6) にしなすの運動公園を以前から陸上競技場として、整備していただくよう要望していますが計画についてお伺い致します。

受付番号	平成 31 年 2 月 12 日
第 12 号	午前 11 時 45 分受付 午後

平成 31 年 2 月 12 日

那須塩原市議会議長 君 島 一 郎 様

議席番号 7 番 齊藤 誠之



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成 31 年第 1 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 森林環境税・森林環境譲与税（仮称）の対応について	森林の有する地球温暖化防止や、災害防止・国土保全、水源涵養等の様々な公益的機能を強化し、適切な森林の整備等を進めていくことを目的に、国では手入れが行き届かない森林の整備に充てる新税「森林環境税」を 2024 年度に創設する法案を閣議決定いたしました。これは森林環境税として、個人住民税に 1 人当たり年間 1,000 円を上乗せして徴収し、森林環境譲与税として面積などに応じて自治体に配るものです。市の面積の約半分が森林である本市としても、この法案成立による影響は大きなものであると考えることから、以下の点についてお伺いいたします。 (1) 本市としての税創設についての所見をお伺いいたします。 (2) 森林環境譲与税は、森林環境税に先行して、平成 31 年度より自治体への譲与（配分）が行われますが、市として対応をお伺いいたします。 (3) 栃木県ではすでに県民全体の理解と協力の下に守り育て、元気な森を次の世代に引き継いでいくために、平成 20 年 4 月から『とちぎの元気な森づくり県民税』を導入しておりますが、森林環境譲与税による県の対応について市として得ている情報がある

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	ればお伺いいたします。
	(4) 森林整備を進めるに当たっては、所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加、境界未確定の森林の存在や担い手の不足等が大きな課題となっていますが、それらについての本市の対応についてお伺いいたします。
2. 市有施設照明のLED化について	政府は2030年度には家庭やオフィス、工場などすべての照明のLED化を図るなど、LED照明を温暖化対策の重要な施策として位置付ける方針を打ち出しています。本市においても省エネ機器・高効率機器等の普及促進をうたっており、防犯灯については、LEDを採用し設置をしておりますが、街路灯や学校や公共施設においてもLED照明等の省エネ機器の導入の推進を図るとしております。環境を考慮しながらコストとのバランスを考えながら進めていくことが重要なことからお伺いいたします。 (1) 市有施設及び街灯等（防犯灯以外）のLED化について現状をお伺いいたします。 (2) LED化に対する課題についてお伺いいたします。 (3) 2021年以降「水銀に関する水俣条約」により、水銀灯の製造・輸出入が禁止となることに伴い、本市としてはどのような対策を講じて行くのかお伺いいたします。

